



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和8年10月6日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
都市政策課	土地計画調査係	山田 山下	内線 4718 直通 058-272-8646 FAX 058-278-2764

第67回岐阜県国土利用計画審議会の開催について

第67回岐阜県国土利用計画審議会を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和8年10月13日（火） 15時30分～17時00分（予定）
- 2 場 所 県庁3階 会議室301（岐阜市藪田南2-1-1）
- 3 議 案 岐阜県土地利用基本計画の改定について
岐阜県国土利用計画審議会運営規程の一部改正について
- 4 出席者 岐阜県国土利用計画審議会委員15名（次頁参照）
（予定）
- 5 その他
 - ・傍聴人の定員は10人とします。
 - ・傍聴人の受付は、当日、会場開催の30分前から開始し、10分前に締め切ります。ただし、傍聴人が定員に達した場合は、直ちに受付を締め切ります。
 - ・会議は終了まで公開で行いますが、報道関係者の写真撮影、録画は会議冒頭のみとさせていただきます。
 - ・県からは都市建築部長等が出席します。

（参考）岐阜県国土利用計画審議会について

設置目的及び所掌事務：県国土利用計画の策定及び県土地利用基本計画の策定・変更並びに県土地利用に関する重要事項の調査審議

設 置 根 拠：国土利用計画法第38条及び岐阜県国土利用計画審議会条例

設 置 年 度：昭和49年度